

土庄町農業委員会会議録

令和2年8月18日

出席委員

濱中 紀仁	三村 康	谷 忠敏	中黒 哲也
森田 嗣洋	中村 邦和	佐伯 敏雄	西崎 幸人
田中 保久	森 和志	末長 顕悟	石井 正樹
中野 博喜			

欠席委員

岡崎 義輝

事務局

事務局 道下 学

開会時刻 13時30分

場所 土庄町立中央公民館 会議室

(議 長)

ただいまから、8月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として4議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

西崎委員、石井委員よろしく申し上げます。

続きまして、議案第1号「農地の権利移動承認について」の(21番)審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第21番について、担当地区、中野委員より説明をお願いします。

(中野委員)

議案第1号第21番の場所については、唐櫃地区1筆となります。譲渡人、譲受人は親戚関係にあたり、調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第21番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 1 号第 21 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第 2 号「農地の転用に伴う権利移動承認について」(8・9・10 番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 2 号第 8 番について、担当地区である森田委員よりご説明をお願いします。

(森田委員)

8 番については、赤穂屋地区の案件です。当地は譲受人の自宅前にあたり、自己駐車場及び貸駐車場にする予定とのこと。調査した結果、特に問題なし。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第 2 号第 8 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 2 号第 8 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、9 番の審議に入ります。

担当地区である谷委員よりご説明をお願いします。

(谷委員)

9 番については、大木戸地区の案件です。譲受人が申請地の隣で工場をしており、そのの
駐車場として使用すること。調査した結果、何も問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第 2 号第 9 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 2 号第 9 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、10 番の審議に入ります。

担当地区である谷委員よりご説明をお願いします。

(谷委員)

10 番については、小瀬地区の案件です。以前は、田んぼ等が多かった場所ですが現在は
荒廃地になっております、調査した結果、何も問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第2号第10番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第10番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして議案第3号「農用地利用集積計画の承認について」(7番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第3号第7

番について、担当地区であります谷委員より説明をお願いします。

(谷委員)

7番の場所は、小瀬地区にあたり、オリーブ栽培をするため申請。貸付人、借受人、ともに問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(西崎委員)

貸借期間が3年と短いのはどうしてか。

(谷委員)

貸付人の都合により3年となっている。

(中野委員)

借受人は以前、豊島地区でオリーブ栽培をすると申請があったが現在、未着工。今回は問題ないのか。

(谷委員)

今回の申請地は問題なく行われます。

(議長)

申請地に対して、継続的に調査する必要がある。

(中黒委員)

申請書類に不備があるように思えるが大丈夫か。

(事務局)

再度、確認しますので今回は保留でお願いしたい。

(議長)

他に質問はありませんか。質問ないので決議に移ります。

議案第3号第7番について、再度検討ということで保留ということでいいでしょうか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 3 号第 7 番について、保留します。

続きまして、議案第 4 号「農用地利用集積計画（中間管理事業）の承認について」（3・4 番）の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 4 号第 3 番について、担当地区であります西崎委員より説明をお願いします。

(西崎委員)

3 番の場所は、大鐸地区にあたり、現在、オリーブ栽培を行っており、今まで利用権により個人間でやりとりをしていたが面倒になるため、今回、農地機構を通して貸借を行う。問題はありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 4 号第 3 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第4号第3番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、4番について、担当地区であります岡崎委員が欠席のため事務局より説明をお願いします。

(事務局)

岡崎委員より調査結果の連絡を受けましたので説明します。

4番の場所は、家浦地区にあたります。申請人が苺栽培を行うため申請。新規認定農業者で今後を期待しており、何も問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第4号第4番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第4号第4番について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時30分

議事録署名人 議長 濱中 紀仁

議事録署名人 西崎 幸人

議事録署名人 石井 正樹